

NO NUKES まちの便り まちの声

非核平和自治体情報誌

2020.9.15 第23号

発行：非核の政府を求める京都の会

●「終末時計」残り100秒。しかし間もなく核兵器禁止条約が発効へ



●「トリニティ実験」から75年



●核兵器禁止条約署名84カ国、批准44カ国、批准国あと6カ国で発効

アルジェリア、アンゴラ、★アンティグア・バーブーダ、★オーストリア、★バングラデシュ、★ベリーズ、ベナン、★ボリビア、★ボツワナ、ブラジル、ブルネイ、カーボベルデ、カンボジア、中央アフリカ共和国、チリ、コロンビア、コモロ、コンゴ、★クック諸島（※）、★コスタリカ、コートジボワール、★キューバ、コンゴ民主共和国、★ドミニカ、ドミニカ共和国、★エクアドル、★エルサルバドル、★フィジー、★ガンビア、ガーナ、グレナダ、グアテマラ、ギニアビサウ、★ガイアナ、★パチカン市国、ホンジュラス、インドネシア、★アイルランド、ジャマイカ、★カザフスタン、★キリバス、★ラオス、★レソト、リビア、リヒテンシュタイン、マダガスカル、マラウイ、マレーシア、★モルディブ、マルタ、★メキシコ、モザンビーク、ミャンマー、★ナミビア、ナウル、ネパール、★ニュージーランド、★ニカラグア、★ナイジェリア、★ニウエ（※）、★パラオ、★パレスチナ、★パナマ、★パラグアイ、ペルー、フィリピン、★セントクリストファー・ネイビス、★セントルシア、★セントビンセント及びグレナディーン諸島、★サモア、★サンマリノ、サントメ・プリンシペ、セーシェル、★南アフリカ、スーダン、タンザニア、★タイ、東ティモール、トーゴ、★トリニダード・トバゴ、ツバル、★ウルグアイ、★ヴァヌアツ、★ベネズエラ、★ベトナム、ザンビア

★印は批准した国

特集：コロナ禍のなかの被爆75年、原爆擁護論への批判

—目 次—

コロナ禍のなかの被爆 75 年

—「ヒロシマ」・「ナガサキ」への4つの断章—2 頁

加藤利三(京都大学理学部名誉教授、本会常任世話人)

連載:「世界における非核・脱原発への挑戦③」

「トリニティ実験」から 75 年—擁護論への批判—5 頁

高橋博子(奈良大学文学部教授、アメリカ史専攻)

連載:原発のない日本を求めて、講演行脚②

どんなシミュレーションが必要か

—少しでも実効性ある被ばく防護計画を！—7 頁

市川章人(日本科学者会議会員、当会常任世話人)

コロナ禍のなかの被爆 75 年 ー「ヒロシマ」・「ナガサキ」への 4 つの断章ー

加藤利三(京都大学理学部名誉教授、本会常任世話人)

◆終末時計が 100 秒前

新型コロナウイルス再来のなかで、75 年目のヒロシマ・ナガサキの被爆の日を迎えた。米国の原子科学者が掲げる「世界の終末時計」は 100 秒前を示して、かつてなく世界に核戦争の危機が迫っていると警告している。



ゴルバチョフとレーガン大統領による、東西冷戦の緩和が実現し、1991 年 7 月第 1 次戦略核兵器削減条約 (STAUT 1) が締結された時、週末時計は 17 分前まで戻っていた。ソ連の崩壊で米国主導の世界秩序が出来上がったかに見えたが、インド、パキスタンの相次ぐ核実験で、時計は 9 分前まで進み、9・11 同時多発テロ以来、中東をめぐる紛争は泥沼の危機をもたらした。1989 年からは気候変動なども加味して時計の針の位置が決められるようになったが、2007 年、北朝鮮の核実験強行やイランの核開発、ならびに地球温暖化の進行により、時計の針は 5 分前まで進んだ。中国の台頭と軍事大国化、北朝鮮の核・ミサイル開発は極東の軍事バランスを大きく変え、不安定化の要因となっている。こうしたなかで 2017 年、米国のトランプ大統領は自国第 1 主義をかざして、それまでのイランとの核合意や気候変動防止のパリ協定から離脱し、新たな緊張をもたらした。時計の針を 2 分 30 秒前まで進めた。2019 年米ソによる INF (中距離核戦力全廃) 条約の破棄は新たな軍拡競争と相互不信を生み、さらに今年 1 月 3 日、イラクのバグダッドで米軍がイランの司令官を殺害した事件は、週末時計

の針を一挙に 100 秒前まで進めた。今 米ソ間の新 STAUT 条約の期限切れが来年 2 月に迫っているのに、条約の継続を巡る両大国の駆け引きが続き、世界を一層不安に陥れている。

一方、核拡散防止条約 (NPT) は、核保有国に核



軍縮のため「誠実に核軍縮を行う義務」を課しており、加盟国が NPT によって定められた核軍縮や不拡散が履行されているか確認する再検討会議が 5 年に 1 回開催されることになっている。今年がその 5 年目年にあたり、非核保有国と世界の多くの人々が、核保有国に義務の履行を求めて 4 月～5 月にニューヨークの再検討会議に参集する予定であった。残念ながら新型コロナウイルスのパンデミックにより、この会議は来年 3 月に延期された。このため今年は世界の核廃絶を求める声を直接保有国に突きつけることはできなかった。

この間、米ソはこの条約の義務の実行どころか核兵器の小型化や高性能化を進め、他方では潜水艦発射型核ミサイルの開発で緊張を高めている。一方、NPT から脱退した北朝鮮は、厳しい制裁のなかで核とミサイル開発を進め、事実上核保有国として独自に米国と非核化で駆け引きをしている。このように世界は極めて不透明・不確実な状況あり、(ボタンの掛け違い等も含め) 核戦争の危機がかつてなく高まっている。さらに、世界を覆っている異常高温と地球温暖化の危機、加えて新型感染症のパンデミック。この三つの危機は、人類が築いてきた現代文明と資本主義体制、さらには科学技術の制御に失敗しつつあることが、人類と地球にもたらした危機であり、終末時計の針をさらに進めるだろう。

◆核兵器禁止条約発効まで、あと 6 力国の批准

暗いニュースばかりではない。2017 年 国連で 122 力国・地域の賛成で採択された「核兵器禁止条約」は、その後批准国が 44 力国に増え、あと 6 力国が批准すれば発効するまでに達した。これには被爆者たちの悲願が込められており、被爆の実相



を伝える数々の証言と、粘り強い運動があったことを忘れてはならない。残念ながら、唯一の被爆国である日本が頑なにこの流れに抗している。

今年8月、被爆75年目を迎えたヒロシマ及びナガサキの平和記念式典では、それぞれの市長や被爆者代表が、日本政府に核兵器禁止条約に参加・批准するよう強く求めたが、安倍首相の式辞は「異なる意見の国々の橋渡しをする」と繰り返すだけで、被爆者の心に響くものがない空虚なものだった。

元米国防長官の W. ペリー氏は8月1日長崎原爆資料館ホールで開催された「国際平和シンポジウム」にオンラインで参加し、「核戦争による地球滅亡を防ぐには核廃絶しかない」と訴えた(8月2日、朝日新聞、朝刊)。また、米国の「憂慮する科学者同盟」のグレゴリー・カラーキー氏は、インタビューに答えて、「・・・日本政府が核廃絶運動の先頭に立たず、むしろ妨害者となっていることは恥ずべきことです。日本が核兵器禁止条約に署名・批准すれば、世界に素晴らしい変化をもたらします。核の傘にいる他の国々も日本の後に続くことになれば、米国を始めとする核保有諸国にとって大きな圧力となり、核兵器廃絶に向けて、全世界が一つになって取り組むことができるようになるでしょう。」と述べている。(8月14日、赤旗)

一方、国内政治では、黒い雨で被爆したと訴える広島生存者84名が、被爆者手帳の交付を求めた裁判で、広島地裁は全員を被爆者と認定する画期的判決を下した。被爆者たちは国や広島県、広島市に控訴しないよう求めた。県や市当局も控訴しない意向を国に伝えていたが、結局、国に押し切られ、国とともに控訴に踏み切った。しかし、国は被爆の範囲を拡大する方向を検討するという。すでに高齢で余命少ない被爆者たちに、さらなる長期の苦しみを背負わせることになる。なんたる非情な政府か。

◆著書「ヒロシマ」との出会い―戦争と平和の交錯
こんな暑苦しい夏を自粛で閉じこもっている中

で、私にとっては二つの大きな出会いがあった。一つは望田代表から託された、イスラエル人の若手歴史研究者 ラン・ツヴァイングバーグ氏の著書「ヒロシマ―原爆とホロコーストの交点へ」との出会いで、もう一つは、8月16日に NHK が放映した BS1 の番組「原子の力を解放せよ」である。

前者は 327 ページに及ぶは重厚な本で、膨大な資料リストが添付されている。

内容は多岐にわたり、原爆投下を受けた広島の新余曲折の戦後史と、このなかで被爆者たちが歩んだ苦難の道と証言、並びに核廃絶に果たした役割を、外国人(イスラエル人)の目で、綿密な調査と資料を駆使しながら描いている。

私には、とてもこの本の豊富で複雑な内容を要約することはできないが、強い印象を受け、気になった「広島と平和」の二重の意味について述べたい。

戦後の広島市は廃墟のなかから、米国の支援も受け、明るい「平和の未来都市」として復興した。あたかも自然災害からの復興であるかの如く、過去に蓋をした復興である。(自然災害は再びやってくる。)

もう一つの平和は、「ヒロシマ」の凄惨な被災は人間が起こした惨禍あることを深く認識し、再びこの惨禍を繰り返さないために、人間の手で災害の根を絶つための核廃絶運動が目指す「平和な世界」である。ここに二つの平和の意味の違いが見える。

一方、戦前・戦中は軍都であった広島が、原爆により絶大な「被害」を受けたが、これを強調することで、軍国日本の「加害」を免れることはできない。広島には被害者としての面と加害者としての二面がある。私は、この本でこのことを、改めていろいろな事例を通じて思い知らされた。

著者はこの本の終章で、「国際的なレベルで、ヒロシマの犠牲者がどんなかたちで宣言しようとも、日本人の犯行による犠牲者たちは、人類の名における日本人犠牲者の追悼と記念を受け入れることはできない。それでもなお、広島メッセージはいまだに強力である。その感情的な力と説得力は、このメッセージが採用する犠牲者の精神からきている。」と述べ、被爆者の証言の力強さを評価している。

広島で被爆者で、被爆建物である旧陸軍の被服支廠の保存運動に取り組んでいる切明千枝子さん



は、朝日新聞のインタビュー（8月4日朝刊）で、次のように述べている。以下にその一部を抜粋する。切明さんは被爆体験を話するとき、原爆が落とされた1945年よりずっと前から話をしているのだが、その意味について、「広島は三角州の上で、ちょっと掘り出すと塩水が出て、作物が豊に実る訳でもない。戦争のおかげで大きくなった街なんです。日清戦争の時なんか大本営が広島に来たんですから。」「被服支廠は太平洋戦争に至るまで日本の軍国主義のシンボル。広島が軍都だったこと、原爆被害を受ける前は加害の地であったことの証明です。そんな歴史も知らず、『原爆にやられたかわいそうな被爆地でござい』って平和を叫んでも虚しいものがある。だから戦前から話すんです。-----」これは見事に著者の批判に応えた、広島の被爆者の証言である。

この本の翻訳に当たった訳者 若尾祐司氏は、その「あとがき」の冒頭で、次のように述べている。以下にその1節を紹介する。

「今年は広島・長崎への原爆投下 75 周年である。戦後世界史は核戦争の危機を何度も経験しながら、3/4 世紀の時を刻んだ。その間、被爆者は核兵器の残虐性を語る証言者となり、核兵器廃絶のメッセージを世界の人々に送り続けてきた。すでに日本の国内法上は 1955 年に 5 人の被爆者が裁判所に訴え出て、米国の原爆投下は戦時国際法・国際人道法違反であり、戦争犯罪とする判決（1963 年東京地方裁判所）が確定している。（筆者注；損害賠償請求は却下された）その後 1960 年代以降も、原水爆禁止運動の政治的分裂にもかかわらず、核兵器廃絶は被爆者の共通の願いであり、反核集会に限らず国内的にも国際的にも極めて多様な場で、被爆者の証言活動が今日まで積み重ねられてきた。・・・」

このことが 2017 年、国連における「核兵器禁止条約」の採択に繋がったことは間違いない。そして、この一節がこの本を読んだ私の感想と重なり、本稿の前半の論旨に通じるものである。

◆NHK 番組「原子力を解放せよ」を見る——科学者と軍事研究の交錯

8 月 16 日夜に放映された標記の番組は、京大物理学教室の荒勝研究室が戦時中に原爆開発（F 号）研究に携わったことと、その後 広島 の原爆被害の現地調査を行ったことなどを描いたドキュメンタリー番組で、科学者と戦争の関わりを考えさせる現代的課題も含んでいた。

戦争末期に荒勝文策教授が海軍の委託で原爆研究を引き受けたことや、湯川や坂田などもそのチ

ームのメンバーだったことはそれほど広くは知られていない。荒勝は、F 号研究が当面の戦争には間に合わないことを知った上で、原子核の基礎研究を続けることと、若い研究者が戦争に徴用されることを防ぐ意図を持って研究を引き受けた、とされている。戦時中はほとんどの大学研究者が、好むと好まざるとにかかわらず、なんらかの形で軍事研究に携わった。なかには積極的に推進した研究者もいた。戦後になって、戦時中の軍事研究に携わったことについて、釈明なり、自己批判なりを語った研究者は（荒勝や湯川も含め）ほとんどいなかった。戦後、湯川はビキニ水爆を契機に「ラッセル・アインシュタイン宣言」に名を連ね、「核兵器は絶対悪」として核廃絶運動に積極的に取り組んだ。このことについて、唐木順三は「湯川は一方で原子核研究を嬉々としてやりながら、他方で核廃絶を唱えるのは矛盾している」と批判して論争を生んだ。湯川は唐木に直接応えることはなかったが、核廃絶と世界連邦運動に生涯を捧げた。

NHK「原子力を解放せよ」を紹介した写真



(NHK_HP より)「荒勝文策研究室のメンバー」

戦時中軍事研究に携わった多くの大学人は、個々にどのように反省したのかはよくわからないが、学術会議は戦後 1950 年および 1967 年の総会で、戦時中の行動を反省し、「軍事研究は行わない」ことを声明した。しかし、近年になって科学技術の「デュアルアルユールユース」を口実に、軍事研究を受け入れる大学研究者が出るようになり議論になった。これを受けて 2017 年、学術会議は改めて以前の声明を継承することを確認した。

荒勝の孫弟子にあたる政池明（私の友人）は、この番組制作に深く関わり出演しているが、科学者は研究の成果が悪用されないように懸命に努力せねばならないと結んでいた。荒勝文作は筆者が所属した京大物理学教室、放射学・放射学講座の第 1 回卒業生であると聞いているせいか、その生き様に親近感を持っている次第である。

連載：「世界における非核・脱原発への挑戦③」

「トリニティ実験」から 75 年—擁護論への批判—

高橋博子（奈良大学文学部教授、アメリカ史専攻）

「トリニティ実験」の評価をめぐる対峙

今年 2020 年は広島・長崎への原爆投下から 75 周年にあたるが、史上初の核爆発、すなわち原爆実験から 75 周年にあたる。2020 年 7 月 16 日、トランプ米大統領は、この日のために、次のようなメッセージを発した。

「75 年前の今日、ニューメキシコのジョルダナ・エル・ムエルト砂漠で雨模様の朝、世界で最初の核爆弾の爆発、暗号名「トリニティ」という実験によって、米国は核時代へと導かれました。この技術的科学的創意による驚くべき偉業は、マンハッタン計画の成果であり、第二次世界大戦終結を助け、前例のない世界の安定、科学的革新、そして経済的繁栄の時代を開始させたのです。（以下略）」

このメッセージに対して、2020 年 7 月 17 日、日本原水爆被害者団体協議会（事務局長木戸季市）は「怒りをもってトランプ発言に抗議し、撤回を求める」と談話を発表した。彼はいう。「広島・長崎の被爆者は、『原爆の実験・投下が偉業』という言葉に声

が出ません。腹の底から湧き上がる怒りを抑えることができません。私たち広島・長崎の被爆者は、怒りをもってトランプ大統領の発言に抗議し、その撤回を求めます。」

75 年にわたって苦しみ続けた広島・長崎の被爆者は、このトランプ大統領の言葉によって追い撃ちをかけられたかのごとく傷ついたのである。

他方、米国内では、人類初の核実験を讃える大統領に対して、この最初の核実験による犠牲者を追悼する行事やトリニティ実験そのものを検証する催しが営まれた。「トウラロサ盆地風下住民コンソーシアム：1945 年 7 月 16 日ニューメキシコ中南部トリニティ・テストの知られざる、不本意の、補償されぬ、無辜の犠牲者への正義を求めて」がそれである。放射性降下物を浴びた風下住民が、実験の影響による健康被害を受けながらも、政府の補償の対象外とされてきた歴史と現状を証言した。

さらに 2020 年 8 月 7 日、宮本ゆきデューポール大学准教授とノーマ・フィールド・シカゴ大学名誉教授が企画した「核兵器の包括的破壊・核保有国の被ばく者のお話を聞く（THE BOMB WAS NEVER A ONE WAY AFFAIR: BRINGING TOGETHER JAPANESE AND AMERICAN SUFFERERS）」が Zoom で開催された。ゲストスピーカーは、長崎の被爆者の森口貢氏、トリシャ・ブリチキン弁護士（ハンフォード風下被ばく者、CORE[コア・被ばくの影響・風下住民の会]）、光岡華子元平和キャラバンリーダー（現在、長崎大学大学院に在籍）である。ここでも、原爆や核開発による被ばくの影響の深刻さについての証言を共有する試みがなされた。「核の偉業」を讃えるアメリカ政府と、それを批判するどころか追従して「核の傘」や「核抑止力」の有効性を説く日本政府との間の日米関係とは対照的な、核によってもたらされる惨劇や倫理的問題に向き合った日米共同企画が実施されたのである。



「トリニティ」実験(1945 年 7 月 16 日) - 米・ニューメキシコのジョルダナ・エル・ムエルト砂漠で、世界で最初の核爆弾の爆発。



Trinity test, July 16, 1945
(U.S. DEPARTMENT of ENERGY の HP より)

核兵器禁止条約の意義

2017年7月7日、国連で核兵器禁止条約が成立したが、現在あと6か国が批准すれば、発効に必要な50か国に達する。日本は被爆国でありながら反対したが、同条約の成立に至るまで、広島・長崎の被爆者や核実験被災者が国際会議で訴え、多くが非核保有国である122か国が賛成して成立した。同条約第6条（被害者支援と環境改善）では、「締結各国は、その管轄下もしくは管理下の地域で核兵器の使用もしくは実験によって影響を受けた個人に対して、適用可能な国際人道法・人権法に則り、社会的・経済的状况を考慮して、年齢や性に配慮した医療・リハビリおよび心理的な支援を含む援助を適切に提供する。」と謳われているように、核被災者の人権を守り救済することが述べられている。

第8条は、同条約の義務を執行しやすくするよう、他の締結国と協力することや援助を求め受ける権利が謳われている。

これまでの歴史を振り返ると、核被災者は存在が隠され、経済的にも健康面でも心理的にも困難な状況におかれ、しかも社会的・経済的に孤立してきた。同条約が発効し、批准する国々が増えれば、またかつて信託統治領や植民地として、核実験などの被害

にあった国々が批准すれば、この条約で謳われているような意識が世界中の市民に共有され、国際協力体制を築いていくことができるであろう。さらには、核被災者を救済するための資料・証言・研究・法情報がきちんと共有されれば、核被災者が孤立状態に置かれる状況も打破できるであろう。

「原爆使用偉業論」批判

核実験や広島・長崎への原爆使用を「偉業」とするトランプ大統領に代表される言説に対して、どのように対峙してゆくのか。そこには原爆使用による犠牲者と核実験や核発電をふくむ放射線被ばくによる犠牲者をつなぎ、声をあげ、このようなことが繰り返されることを防ぐ試みこそが大切である。さらに核廃絶のためには、核を称賛する言説を廃絶する必要がある。ニュージーランドのジャンシンダ・アンダーソン首相は、2020年8月6日に、トランプ大統領の言説とは対極的な以下のようなメッセージを発した。

「私たちは核兵器禁止条約を進めるために最善を尽くすべきです。広島・長崎の原爆による犠牲者、太平洋やその他の核実験による犠牲者からのかけがえのない遺産を引き継ぐには、核廃絶しかありません。」



核兵器禁止条約署名 84 カ国、批准 44 カ国 ★印は批准した国

アルジェリア、アンゴラ、★アンティグア・バーブーダ、★オーストリア、★バングラデシュ、★ベリーズ、ベナン、★ボリビア、★ボツワナ、ブラジル、ブルネイ、カーボベルデ、カンボジア、中央アフリカ共和国、チリ、コロンビア、コモロ、コンゴ、★クック諸島(※)、★コスタリカ、コートジボワール、★キューバ、コンゴ民主共和国、★ドミニカ、ドミニカ共和国、★エクアドル、★エルサルバドル、★フィジー、★ガンビア、ガーナ、グレナダ、グアテマラ、ギニアビサウ、★ガイアナ、★バチカン市国、ホンジュラス、インドネシア、★アイルランド、ジャマイカ、★カザフスタン、★キリバス、★ラオス、★レソト、リビア、リヒテンシュタイン、マダガスカル、マラウイ、マレーシア、★モルディブ、マルタ、★メキシコ、モザンビーク、ミャンマー、★ナミビア、ナウル、ネパール、★ニュージーランド、★ニカラグア、★ナイジェリア、★ニウエ(※)、★パラオ、★パレスチナ、★パナマ、★パラグアイ、ペルー、フィリピン、★セントクリストファー・ネイビス、★セントルシア、★セントビンセント及びグレナディーン諸島、★サモア、★サンマリノ、サントメ・プリンシペ、セーシェル、★南アフリカ、スーダン、タンザニア、★タイ、東ティモール、トーゴ、★トリニダード・トバゴ、ツバル、★ウルグアイ、★ヴァヌアツ、★ベネズエラ、★ベトナム、ザンビア ※クック諸島、ニウエは、同条約に調印せずに入国書を国連に寄託しました。加入は批准と同じ法的効力を持ちます。

(2020年8月25日現在原水協通信 on The Webより)

※2017年7月7日、国連加盟国の3分の2を超える122か国の賛成で採択。2020年8月25日、新たにマルタが署名して84か国となり、批准書を国連事務総長に寄託したのは44か国。核兵器禁止条約は、50か国目の批准書が国連事務総長に寄託されてから90日後に発効します。

連載：原発のない日本を求めて、講演行脚②

どんなシミュレーションが必要か —少しでも実効性ある被ばく防護計画を！— 市川章人（日本科学者会議会員）

■京都府の拡散シミュレーションは何のため？！

6月23日、京都府は原発事故による放射性物質の大気中への拡散シミュレーションを公表した。事故想定は高浜・大飯2基同時発災にしたものの、放射性物質放出量を福島原発事故時よりはるかに小さい「セシウム137で100テラベクレル」にしたうえ、「UPZ内の住民は屋内退避」が妥当で「避難を要しない」という説明を付けた。事故があっても心配ないといわんばかりの発表に批判の声が上がった。

ところが府は、「安心材料とは捉えていない」、「100TBq以上の事故はありえる」、「避難は、これまでと変わりなく必要」とも言っている。目的の「より現実的な避難を検討するため」とは何なのか？

■目的によって異なる拡散シミュレーション

これまで実施された若狭原発の拡散シミュレーションが4つある。実施主体は、滋賀県（2011.11）、京都府（12.3）、原子力規制庁（12.10）、兵庫県（13.4）である。推計方法や出力結果に違いはあるが、どれも福島原発並みの事故を想定し、基準被ばく量に達する最大範囲を知るのが目的であった。

しかし、今回のシミュレーション結果は異なる気象での拡散パターンであり、最大影響ではない。その象徴が弱い風速2.2m/s事例である（図）。これで検討できる「現実的な避難」とは何か？

避難指示は、モニタリング結果に基づいて国が判断し、府や市町におろす。しかし原則が「屋内退避」のUPZでいきなりの避難は、人数が多く、住民も自治体職員等も混乱するだろう。もし、様々な拡散パターンに対応してどのエリアがどのタイミングで行動するか計画パターンが事前に作ってあれば、迅速対応が可能であり、混乱も減るだろう。

この立場で府が「今までは漠然とした（拡散の）イメージだったが、風速や風向の違いでどのエリアが影響を受けるのかという傾向が分かった。詳細な検討ができる」（京都新聞）と言うのであれば、大いに意義があるが、少ない放出量の想定や「避難を要

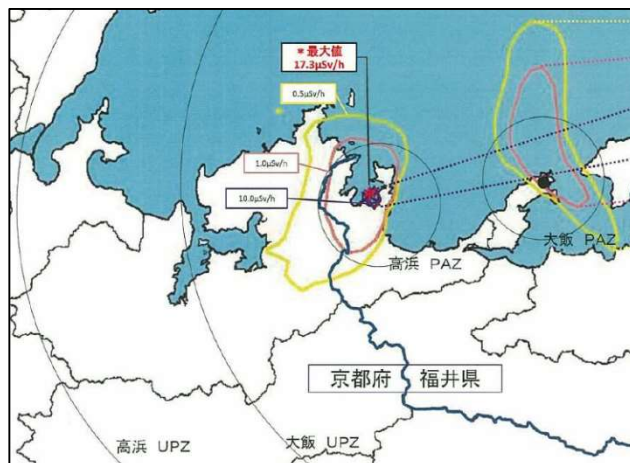
しない」との説明は検討の妨げでしかない。

■求められるシミュレーションと自治体の主体性

実は、上記のような検討に最適な拡散予測システムが開発された。6月11日にJAEA（日本原子力研究開発機構）が発表したWSPEEDI-DBである。これは単位放出（1時間で1Bq）に対し、予め様々な気象条件の拡散シミュレーション結果をデータベース化しておき、事故時に気象条件に合うデータに放出量などを当てはめれば従来の約1/100の時間で計算できる。この画期的なシステムは無償公開され、JAEAも「地方公共団体による大気拡散計算を用いた様々な検討への活用が期待できる」と言う。

京都府はこのシステムを利用して、もっと多い放出量や原子炉数、さらに使用済み核燃料プール事故も含めた様々な拡散パターンを求め、それに対応した複数の防護対策・避難計画をUPZ外をも含めて作るべきである。UPZ外については全国知事会も事前対策を可能にするよう国に要請している。

関西電力が進めている老朽原発の再稼働計画は未知の危険な実験であり、やめるべきである。一方、使用済み核燃料がある限り放射能事故は起きうる。自治体が主体的に防護対策と住民避難計画を立て、可能な限り実効性を高めるのは、憲法に従って住民の命と暮らしを守るための最優先課題である。（本会常任世話人）



▲高浜原発で南南東2.2m/sの場合の拡散パターン
（京都府発表の拡散予測のケース②の図の一部を加工）

編集後記

●加藤先生から紹介があったので、戦時中の京大物理学教室を舞台にしたNHKのドラマとドキュメンタリーを観た。8月15日19:30からの「太陽の子」、16日22:00からの「原子力の力を解放せよ～戦争に翻弄された核物理学者たち～」である。いずれも感動的な作品であった。録画したので、希望される方にはDVDにコピーしてお届けします。（長長）